

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成20年度福井県公共工事入札監視委員会（第2回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

1 日 時 平成20年9月3日（水） 13:30～15:30

2 場 所 県庁6階 大会議室

3 出席委員 (敬称略 五十音順)

荒井 克彦
あらい かつひこ

川崎 玲子
かわさき れいこ

下中 ノボル
しもなか のぼる

藤井 健夫
ふじい たけお

葉袋 奈美子
みない なみこ

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議題
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (4) その他
- (5) 閉会

5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用および改善について
 - ① 平成20年4月からの入札制度
 - ・平成20年4月からの入札制度概要について説明
 - ② 入札・契約手続の運用状況（平成20年4月1日～平成20年6月30日）
 - ・契約件数、落札率の状況について説明
 - ・指名停止の運用状況について説明
 - ③ 抽出事案審議（事前に荒井委員が抽出）
 - ア 藤島高校普通特別教棟耐震補強・リフレッシュ機械工事
 - Q 総合評価落札方式の評価内容や評価基準は公表しているか。
 - A 公表している。
 - Q 評価の中に防災を評価する項目はあるか。
 - A 評価項目にある。

イ 一般国道364号（県単）道路震災対策工事

- Q 入札参加資格として施工実績および配置予定技術者の施工実績を求めるないとしているが、技術者は配置しないのか。
- A 施工実績は求めていないが、建設業法に基づき必要となる配置予定技術者は置くこととしている。

ウ 奥地保安林保全緊急対策工事

- Q 入札額の状況をみると、入札額の差が上下100万円もないのはなぜか。
- A 応札業者は、設計内容を閲覧して各社が見積もって入札している。単純な工事であると、閲覧を行うことで見積もり結果が近くなることがある。
- Q 応札業者は14社だったが、入札参加業者は、原則20社以上を確保するのではないか。
- A 原則として土木事務所管内での発注に努め、入札参加業者数が原則として20社以上となるように入札を行っているが、業種によっては管内の業者数が異なるため、少なくとも管内で施工可能な業者が15社以上あれば実施している。
- 今回の工事は、実際に施工可能な業者を15社以上確認したが、結果として応札業者が14社となったものである。
- Q 施工可能な業者が多くても、応札業者が少なかった場合はどうするか。
- A 一般競争入札においては、応札業者が結果として1社となつても有効である。

エ 道路標示第2回工事

- Q 入札参加可能業者は何社か。
- A 入札参加資格名簿上は90社以上あり、施工実績がある業者も15社以上あると確認している。
- Q 施工場所を県内一円としたが、地域で分割発注はできないか。
- A 公安委員会の交通規制決定は、県内一円で同時としているため、県内同時に施工している。
- Q 入札参加資格にラインマーカー等の車両、機器等を保有していることと条件つけたが、入札参加に制約はなかったか。
- A 該当する業者数は少なくとも15社以上確認している。車両、機器等は自社保有でなくとも、リース保有でも認めている。
- Q 道路標示工事の施工場所は、国道、県道、町道など様々であるが、警察が全てを実施するのか。
- A 道路規制は基本的に公安委員会が行う。ただし、道路新設や舗装工事などが行われる場合は、道路管理者が道路標示工事を行う場合もある。

オ 一般国道365号（県単）道路防災対策工事応急工事

- Q 隨意契約の設計額は、どのように決めるか。
- A 積算基準があるものはその基準を使い、積算基準のないものは見積もりをとって決めている。
- Q 隨意契約の相手方は、どのように選んだか。
- A 今回の工事は、現地に精通しており迅速に対応可能な業者に請け負わせた。

(2) 談合その他の不正行為に関する事項について

- ・事務局から該当ない旨報告した。

(3) その他

- ・最低制限価格等の設定方法の改正について説明
- ・平成20年度における土木部および農林水産部発注の工事等の入札執行状況について説明